

令和 8 年度における
中山間地域等直接支払制度の取組
(案)

1 取組方針

本県の中山間地域では、人口減少・高齢化の進行により、地域活動の核となる人材の不足や集落機能の低下が顕著化していることから、活力あるコミュニティが将来にわたり維持されるよう、「いわて農村活性化推進方針（R8.3 策定）」に基づき、人材育成や集落機能の維持・強化に向けた取組を支援。

特に、体制整備単価での交付を受ける集落協定においては、令和 11 年度までの「ネットワーク化活動計画」（複数の集落協定間での活動の連携や統合、多様な組織等の参画に向けた計画）作成に向け、重点的に支援。

2 取組内容

(1) 協定に基づく活動の着実な実施に向けた支援

① 制度の周知と活用促進

制度の更なる理解醸成や新たな取組への意欲向上、「スマート農業加算」をはじめとした加算措置の活用促進を目的に、外部講師を招いた研修会等の開催。

また、国の制度変更に係る情報を踏まえ、必要に応じて周知を図る。

② 「ネットワーク化活動計画」の作成及び加算措置等の目標達成に向けた支援

県や市町村等で構成し、県内 10 地域に組織した「いわて農村活性化地域支援チーム（以下「地域支援チーム」という。）」は、「ネットワーク化活動計画」の作成のほか、「棚田地域振興活動加算」や「ネットワーク化加算」、「スマート農業加算」等に取り組む集落が掲げる目標の実現を支援。

(2) 中山間地域の活性化の取組拡大

① 農村コミュニティ活性化支援

地域支援チームは、農村型地域運営組織（農村 RMO）の形成や地域活性化に取り組む地区を「重点支援地区」として選定し、地域課題の抽出や課題解決に向けた専門家派遣、事業申請のサポートなどを重点的に支援。

② 地域や行政職員の人材育成

地域が目指す姿の実現に向け、県や市町村職員、地域リーダー等による農村プロデュース力の向上を図るため、国の農村プロデューサー養成講座への派遣や県独自の講座を開催。

③ 優良事例表彰

中山間地域の個性を生かした活性化の取組を行い、成果をあげている優良集落等に対し、「いわて中山間賞」を授与。また、その取組を広く県民に紹介し、他地域への波及を図り、本県中山間地域の振興に寄与することを目的とした「いわて農林水産躍進大会」の席で表彰するとともに広報紙等を通じて広く P R。

(3) 県民理解の醸成

① ホームページを活用した情報発信

中山間地域等直接支払制度の実施状況について、県ホームページで公表。

② 広報誌「中山間だより」の発行

協定の活動項目の再点検の呼びかけや、共同取組活動費の有効活用事例等について周知するため、広報誌「中山間だより」を作成し、協定締結集落や関係機関

等に配付。

(4) 事務処理の適正化・円滑化支援

① 担当省会議の開催

交付金支払事務等の適正化・円滑化を図るため、市町村や県出先機関の担当者を対象とした担当省会議を開催。(R8.5.15 開催済み)

② 市町村等が行う実施状況確認の支援

市町村が行う本制度の実施状況の確認について、中山間地域等直接支払交付金実施要領に基づき適正に行われるよう助言・指導を実施。

③ 抽出検査の実施

- ・ 制度の適正な実施が確保されるよう「岩手県中山間地域等直接支払制度抽出検査」を実施。
- ・ 抽出検査において改善を要する事案については、必要に応じて現地確認等を行い、改善計画書の提出や、一定期間の後の改善状況確認による指導を実施。

3 令和8年度の協定の締結及び交付金の交付見込み額 (単位：ha、百万円)

	市町村数	協定数	交付面積	取組割合※1	交付金額
R7年度(実績)①	29	935	19,724	81%	3,076
R8年度(見込)②	29	938	19,738	81%	3,116※2
増 減 ②－①	0	3	14		40

※1 対象農用地 24,306ha(令和7年度)に対する交付面積割合。

※2 令和8年1月時点での、要望見込み額。